



「古川機場」の建屋とその内部（10頁に詳細解説）

### 電話番号のお知らせ（直通）

総務課	(086)262-0175 下記以外の事務全般（賦課徴収含む）
総務課会計係	(086)262-3919 会計経理全般
維持管理課	(086)262-0176 維持管理事業全般（県管理用排水機場関係）
施設管理課	(086)262-0310 基幹水利事業全般（藤田用水機場関係） 藤田用水管理事業全般、県営事業全般
農村整備課	(086)262-0177 土地改良事業全般（工事関係）
児島湾土地改良区	(086)263-5244 (FAX)
堤防管理事務所	(086)267-3002 (086)267-3001 (FAX) 児島湖水位調整等（操作室）

### ◇もくじ◇

臨時総代会挨拶及び提案趣旨説明	2
平成24年度一般会計決算状況……	4
臨時総代会開催……	5
地区及び組合員の状況……	5
土地改良区の財産状況……	6
平成24年度操作作業決算状況……	7
平成24年度藤田用水決算状況……	7
平成24年度土地改良事業実績……	8
児島湖ふれあい環境フェア……	9
児島湖流域清掃大作戦……	10
事務局人事異動……	11
ゴミの投棄をなくしましょう……	11
転用等、地区除外に伴う決済金……	12

# 平成25年度第1回臨時総代会挨拶 並びに提案趣旨説明

平成25年10月10日

理事長 宮 武 博



平成25年度第一回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様には、実りの秋を迎え何かとご多忙のところ早朝よりご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日ご出席の皆様には児島湾土地改良区組合員の代表として、平素より本土地改良区に対しまして格別のご理解とご協力をいただき心より感謝いたしております。

今年も昨年と同様、豪雨や台風による被害もなく収穫時期を向かえることが出来ましたことは幸いであります。岡山県の南部に位置します私たちのこの地域は大きな自然災害にあいにくい地域であると思われませんが、今後も災害に備える体制を敷いてまいります。

わたくしたちが暮らしている児島湾干拓地は皆様方の協力のもと、築堤以来五十年以上にわたり全国に誇れる農業地域として発展してまいりました。

その中で、締切堤防は海拔ゼロメートル地帯であります児島湾干拓地を第二線堤防の海岸・河川堤防と一体で塩害・旱害や水害からこの区域を守ってまいりました。

この締切堤防の受益は児島湾土地改良区管内の農地は平等であることが、私たちの先人の努力と協力によって今日まで守られてきたことを今私共の共通の認識として再確認していただき、今後もそのことを皆さんで支えていただきたいと存じます。

また、時代の推移により水質の問題や大雨による増水時には大量の水草や投棄されたゴミが児島湖や排水機場に流入してくる等の環

境問題が複雑に重なってくる中で児島湾土地改良区の存在がますます重要になっているところでございます。これらの問題には岡山県や岡山市からの行政指導と助成が必要であると考えております。

当初、締切堤防は道路ではなく農業水利事業として農林省単独で建設されましたが、他目的使用とのことから有料道路として通行料金を徴収し維持管理をしてまいりました。しかし、昭和34年の岡山市議会を始めとして、その後岡山県議会、さらには国会へと社会問題となって議論され、昭和49年10月に締切堤防の無料通行が実現し、以後県管理事業として本土地改良区においてその操作作業を受託し適正な操作管理を行なってまいりました。今後も引き続き組合員の皆様方のご期待に沿うよう適正な操作管理を行なってまいります。



以上、児島湾土地改良区の経緯と経過を申し上げますでしたが、本土地改良区に与えられた農用地の基盤整備と農業施設の適正な維持管理という目的達成のため、また、本区域の発展のため、全力を尽くしてまいります。

次に、本総代会に提出しております各議案は、すでにご案内申し上げますので、十分ご検討いただいていることと存じます。

本日審議いただきます議案は、各委員会、理事会で慎重に審議し、監事会で監査していただいたものを、ここに提出しております。

総代各位には十分なる審議をいただきまして、承認と議決をいただきますようお願いいたします。



それでは、本日提案しております議案の趣旨説明をいたします。

まず、**議案第 1 号**は、平成24年度事業報告の承認についてですが、本件は、地区及び組合員の状況、土地改良事業、児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業、藤田用水管理事業の実施状況及び事務の経過、諸規程の改正等であります。

次に、**議案第 2 号**は、平成24年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認についてですが、本件は賦課金改定後三度目の決算であります。

土地改良事業は、6億714万2千円の事業費となり、前年対比1%の減となっています。

一般経常費につきましては引き続き経費の節減を計り執行してまいりました。

その結果、賦課金調整基金と退任慰労金退職手当積立金へ2千599万7千円を繰出し一般経常費は実質で1億3千509万円余の決算となっております。

**議案第 3 号**は、平成24年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認についてですが、本件は岡山県との契約にもとづき、操作作業を実施した内容の決算であります。

次に、**議案第 4 号**は、平成25年度関係土地改良事業計画変更の議決についてであります

が、本件は、当初36地区、5億3千400万円の計画事業費としていましたが、関係機関とも内容を検討し調整しました結果、地区数は39地区、事業費は3千980万円増の5億7千380万円に変更するものであります。

また、**議案第 5 号**は、(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決についてですが、本件は、前議案の土地改良事業の変更に伴ない借入金を変更するものであります。

**議案第 6 号**、平成25年度藤田用水管理事業実施計画変更の議決についてであります。整備補修費を増額変更するものであります。

**議案第 7 号**、平成25年度一般会計・特別会計収支補正予算（案）の議決についてですが、議案第 4 号の土地改良事業の変更と前年度決算による繰越金の変更が補正の主なものであります。



次に、**議案第 8 号**、平成25年度児島湾締切堤防樋門開門操作等作業委託計画変更の議決についてですが、本件は去る3月開催の通常総代会で委託作業計画を2億2千916万8千円で議決をいただいていたが、2億5千225万2千円で作業計画を変更するものであります。

次に、**議案第 9 号**、平成25年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正予算（案）の議決についてですが、本件は前議案の作業計画の変更と24年度決算により前年度繰越金が確定しましたので補正するものであります。

議案の内容につきましては、議案審議の際、担当より詳細に説明をさせますので、ご意見をいただき承認並びに議決を賜りますようお願い申し上げます。



以上、本日提出しています議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、本土地改良区に関する諸問題につきましては、役職員一同努力を重ねてまいる所存であります。

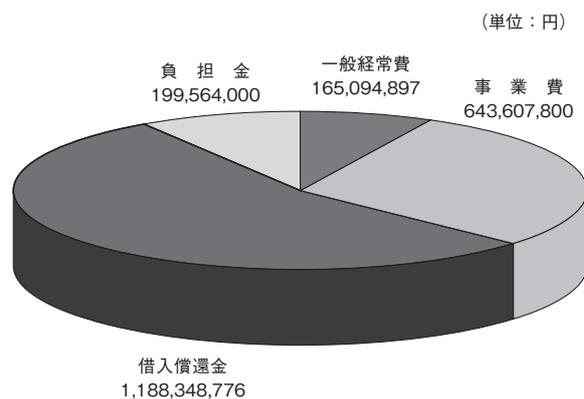
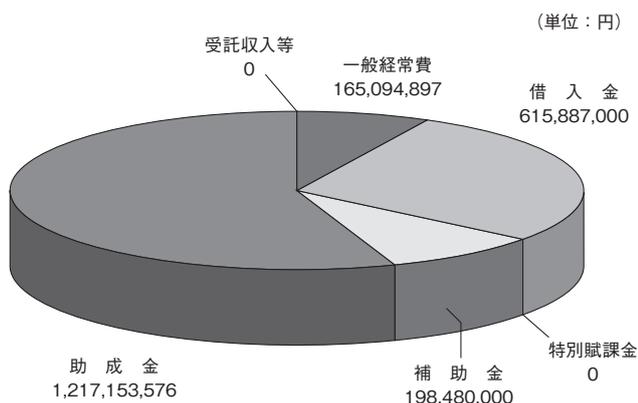
総代各位におかれましても、格段のご理解とご鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案趣旨説明とさせていただきます。

### ◇平成24年度一般会計決算について

#### 【一般会計】

収入合計 2,196,615,473円

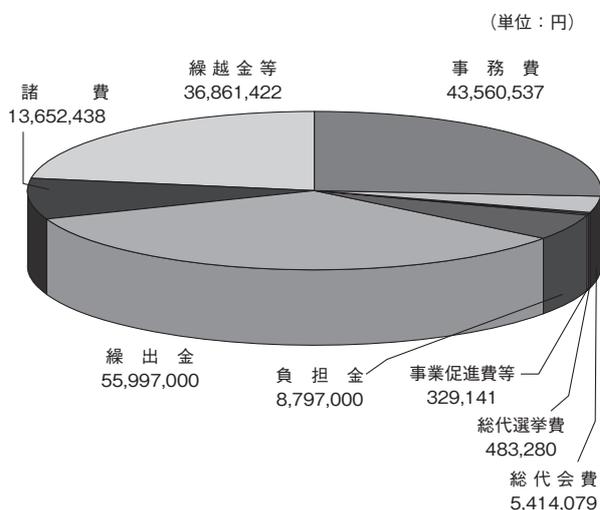
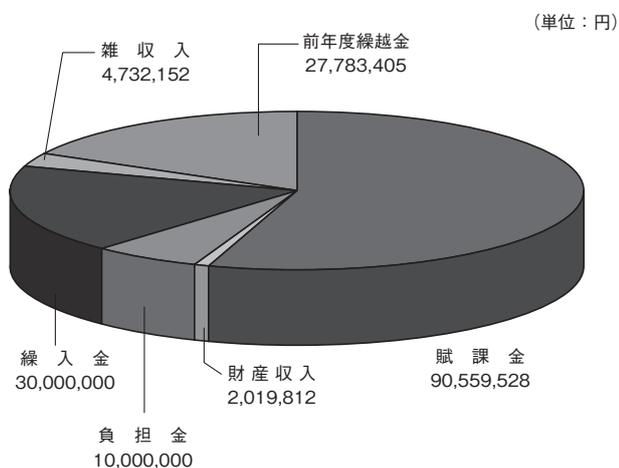
支出合計 2,196,615,473円



#### 【一般経常費の内訳】

収入合計 165,094,897円

支出合計 165,094,897円



## ◇平成25年度第1回臨時総代会の開催について

平成25年度第1回臨時総代会が、平成25年10月10日（木）本土地改良区4階大会議室において、総代68名、役員14名出席のもとで開催されました。

当日の議長には「守田正義」総代が選任され、宮武理事長の挨拶並びに提案趣旨説明の後、議案審議に入り、9議案が賛成多数で原案のとおり承認・可決決定されました。

提出議案は次のとおりです。

### I 議案

議案第1号 平成24年度事業報告の承認について

議案第2号 平成24年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について

議案第3号 平成24年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認について

議案第4号 平成25年度関係土地改良事業計画変更の議決について

議案第5号 (株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決について

議案第6号 平成25年度藤田用水管理事業実施計画変更の議決について

議案第7号 平成25年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)の議決について

議案第8号 平成25年度児島湾締切堤防樋門閘門操作等作業委託計画変更の議決について

議案第9号 平成25年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支補正予算(案)の議決について

## ◇地区及び組合員の状況（平成24年度末）

平成25年5月31日調整

	属地による区分	24年度末地積	24年度末組合員数
第1区	岡山市南区（浦安本町、浦安西町、浦安南町、南輝、福成）	2,812,529㎡	357人
第2区	玉野市（東・南七区、八浜町大崎、東高崎、槌ヶ原、宇藤木）	3,423,989	404
第3区	岡山市南区（迫川、西高崎、宗津、片岡、川張、彦崎）	3,948,316	536
第4区	岡山市南区（西七区、北七区）	7,111,166	367
第5区	倉敷市（藤戸町藤戸、藤戸町天城）、岡山市南区（植松）	1,248,247	319
第6区	岡山市南区（東畦、内尾）	4,359,424	535
第7区	岡山市南区（中畦）	3,649,370	314
第8区	岡山市南区（曾根、西畦）	3,927,721	351
第9区	岡山市南区藤田（旧藤田村大曲、旧藤田村都）	4,744,852	337
第10区	岡山市南区藤田（旧藤田村錦）	2,287,613	225
第11区	岡山市南区藤田（旧藤田村都六区、旧藤田村錦六区）	6,541,806	492
	計	44,055,033㎡	4,237人

◇平成24年度末現在における土地改良区の財産状況は、次のとおりです。  
 (平成25年5月31日調整)

摘 要	金 額
(資 産)	(円)
流 動 資 産	112,811,250
現金及び預金	112,811,250
一般会計	36,828,270
開発行為等同意協力金特別会計	74,621,924
藤田用水管理事業特別会計	1,361,056
未 収 入 金	17,236
未収賦課金	17,236
特 定 資 産	730,623,223
賦課金軽減基金見返預金	200,000,000
備荒基金見返預金	173,135,546
賦課金調整基金見返預金	158,332,718
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金見返預金	77,757,789
農地転用決済金見返預金	69,998,308
県営事業賦課金見返預金	268,633
国営事業補償工事見返預金	47,714,531
藤田用水整備積立金見返預金	3,415,698
固 定 資 産	106,378,499
土 地	12,365,000
建 物	83,738,513
備 品	9,974,786
出 資 金	300,200
資 産 合 計	949,830,208
(負 債)	(円)
長 期 負 債	8,621,788,810
借 入 金	8,621,788,810
そ の 他 負 債	730,623,223
賦課金軽減基金	200,000,000
備荒基金	173,135,546
賦課金調整基金	158,332,718
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金	77,757,789
農地転用決済金	69,998,308
県営事業賦課金	268,633
国営事業補償工事	47,714,531
藤田用水整備積立金	3,415,698
負 債 合 計	9,352,412,033

### ◇平成24年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	3,034,760
作業受託収入	253,730,000
雑収入等	1,632,589
計	258,397,349

収入支出差引残額 金3,009,794円は  
平成25年度に繰り越す。

[支出]

(単位：円)

科 目	防潮水門	関連機場	児島湖管理	その他	計
点検整備費	1,323,308	5,620,991			6,944,299
施設管理費	96,860,304	24,755,650			121,615,954
施設費	3,296,732	6,200,995	5,755,462		15,253,189
調査費	107,415				107,415
諸油脂費	98,397	762,707			861,104
整備補修費	4,399,500	40,278,018			44,677,518
電力費	4,922,396	53,564,847		1,230,429	59,717,672
附帯事務費				0	0
消費税				4,552,849	4,552,849
単独補修費				0	0
諸費				1,657,555	1,657,555
計	111,008,052	131,183,208	5,755,462	7,440,833	255,387,555

### ◇平成24年度藤田用水管理事業特別会計収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	1,422,870
作業受託収入	37,065,000
管理賦課金	3,599,770
雑収入等	4,336
合計	42,091,976

[支出]

(単位：円)

科 目	基幹水利施設	藤田用水	その他
点検整備費	1,852,200	0	
施設管理費	13,770,100	2,160,000	
施設費	483,216	293,635	
調査費	133,875		
諸油脂費	102,205	73,908	
整備補修費	5,772,900	47,250	
電力費	13,901,854	505,800	
諸費	603,395	388,958	66,150
整備積立金		130,219	
消費税	445,255	0	
小計	37,065,000	3,599,770	66,150
合計			40,730,920

収入支出差引残額 金1,361,056円は  
平成25年度に繰り越す。

## ◇平成24年度土地改良事業実績について

平成24年度土地改良事業は、農業体質強化基盤整備促進事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、小規模、非補助の各種土地改良事業を合計49地区で事業費607,142千円を実施しました。

### ◎農業体質強化基盤整備促進事業（繰越）

(1)農業用排水施設 **4地区** **80,000千円**

地区名	北七区4番、北七区12条、西七区4条、岡町1番川
-----	--------------------------

### ◎農業体質強化基盤整備促進事業

(1)農業用排水施設 **6地区** **155,822千円**

地区名	北七区4番、北七区12条、西七区4条、岡町1番川 西七区3条1、錦六区汐廻3
-----	---

### ◎農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

(1)農業用排水施設 **4地区** **130,020千円**

地区名	西七区3条1、西七区3条2、北七区6条1、西七区5条1
-----	-----------------------------

### ◎小規模土地改良事業

(1)かんがい排水 **2地区** **25,000千円**

地区名	森崎沖6番川、沖町10番川
-----	---------------

### ◎非補助土地改良事業

(1)かんがい排水 **33地区** **216,300千円**

地区名	東畦21-2、東畦29、内尾三角地悪水樋門、内尾93、中畦127樋門 中畦129樋門、西畦沿、錦沖4北2、錦沖4南、錦西26樋門 錦西9樋門、錦六区縦9番川樋門、都六区横1北2、都六区横1南2 鞆津川1、新川中川高低樋門、宮島上、西七区支線25号 西七区支線33号、西七区支線45号、北七区支線18号 北七区支線24号、北七区支線54号、北七区支線60号 北七区支線80号、北七区3番、西谷川沖3東樋門、西谷川丘3東樋門 宮川沿丘2西樋門、六間上、沖町11番川、宗津西町5番川、森崎丘4番川
-----	--

# 児島湖ふれあい 環境フェアへ参加

児島湖流域の環境保全について県民の意識と関心を深めるため、岡山県では「児島湖ふれあい環境フェア」を開催しています。

児島湖が昭和60年に湖沼水質保全特別措置法にもとづく指定湖沼に指定され、岡山県では5年ごとに湖沼水質保全計画を定め水質の改善に取り組んでいます。

その中で昭和62年から小中学生による児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールを行っており、優秀作品を表彰してきました。

今年も9月14日（土）に玉野市東七区にある児島湖流域下水道浄化センターで「地域と下水道のふれあいデー」が開催され、その中で児島湖ふれあい環境フェアとしてポスターコンクール入賞者の表彰式が行われました。また、環境保全啓発キャンペーンとして台所で使う水切りネット



岡山県知事賞の表彰

を来場者に配布しました。

児島湾土地改良区では児島湖流域環境保全対策推進協議会の会員として毎年同フェアに職員が参加しており、今年も残暑厳しい中環境保全啓発キャンペーンで水切りネットを配りました。

これからも児島湖の水質が改善されるよう、児島湖に係わるイベントに積極的に参加し、水質改善に係わる活動に取り組んでまいります。



入賞者による記念撮影

# 児島湖流域清掃大作戦今年中止

岡山県では、毎年9月を「児島湖流域環境保全推進月間」と定め、国・県・流域市町・民間団体等が一体となって、児島湖の環境保全活動を推進することとなっています。

その行事の一環として、毎年9月の第1日曜日に児島湖をはじめ流入河川等において、児島湖流域環境保全推進協議会会員並びに多くの県民、民間団体、学生、国県市町職員が参加し、特に児島湖流域に居住する県民の意識高揚を図るために「児島湖流域清掃大作戦」を実施しています。



昨年の締切堤防会場での清掃活動

今年も9月1日（日）に、児島湖流域4市1町の10会場で、児島湖流域環境保全推進協議会主催による「第27回児島湖流域清掃大作戦」が予定されていましたが、8月末から秋雨前線が停滞し、その影響で清掃活動が中止になりました。

児島湖の水質は、児島湖流域下水道事業による下水道の普及向上、国営児島湖沿岸地区農地防災事業による児島湖底のヘドロの浚渫等により、ゆるやかに改善されてきています。

岡山県ではさらなる水質の改善に向けて「第6期湖沼水質保全計画（2011年度～2015年度）」を策定し、今後も引き続き児島湖の水質浄化に取り組んでいます。

児島湾土地改良区としましても、関係機関と連携し、組合員の皆様と力を合わせ児島湖の水質改善に努め、さらに児島湾干拓の歴史や水の大切さを若い世代に伝えていきたいと考えています。

## 表紙の解説

名称：古川機場、所在地：岡山市南区藤田錦六区、事業名：湛水防除事業、  
設置年：昭和52年、使用目的：排水、受益面積：478.9ha、  
ポンプ形式：横軸軸流、ポンプ口径：1,000<sup>mm</sup>、台数：2台、  
排水量：1.96<sup>m<sup>3</sup>/S</sup> × 2

## ◇事務局人事異動

## ○退職

平成25年8月21日付

景 哲 朗 (農村整備課 主幹)

## ○採用 (平成25年11月1日付)

農村整備課 工事係 書記補 (嘱託) 伊 澤 信 (新規)

**※ゴミのポイ捨てや  
投棄をなくしましょう。****=きれいな川・美しい児島湖にしよう=**

家庭からの廃棄物や飲料等のペットボトルや空缶、また肥料等のポリ袋、刈取られた雑草等が無造作に捨てられ、これらの総てが川藻に絡まって各地区の排水機場に集まってゴミの山となっています。それは本当に目を覆うばかりです。これ以外に児島湖に直接流れ込む浮遊ゴミもあります。

そのためこれらのゴミ処理に児島湾土地改良区は、毎年多大な処理費（約一千万円）を計上し、ゴミの量は年々増加しています。

これらを改善するには、河川や水路をいつくしみ、水をきれいにするという住民一人一人の自覚と意識を広めていただき、このことを一人一人が実行していくことが最善の策と思われます。そして「ゴミを捨てない」運動を組合員の皆様とより一層展開し、きれいな川と美しい児島湖を取り戻し、私たちに親しみのもてる水辺環境に組合員の皆様と共に行こうではありませんか。

児島湾土地改良区からのお願いです。

**組合費は口座振替をご利用下さい**

児島湾土地改良区の賦課金は口座振替をご利用いただけます。金融機関はJ A岡山と中国銀行がご利用できます。口座振替をしていただければ、納付期日内の納付忘れがなくなります。ご希望の方は当土地改良区までご連絡下さい。

## 転用等、地区除外に伴う決済金について

### ◎農地を宅地等へ転用するとき

農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法第42条の規定により土地改良区へ地区除外申請(農地転用)による決済手続きが必要です。

平成25年度の決済金等は下記のとおりです。

※市街化区域及び農業用施設に供するため200㎡未満の農地転用等についても、届出・決済等の手続きが必要です。 (平成25年度)

区 域	決済金	調査費	手数料	区 域	決済金
全 域	1 ㎡当たり <b>7.45円</b>	1 ㎡当たり <b>10円</b>	1 筆当たり <b>1,500円</b>	都六区 (パイプライン)	1 ㎡当たり <b>27.53円</b>

尚、都六区地区は、パイプラインの供用開始に伴い1㎡当たり34.98円が必要です。

また、1,000㎡以上の転用等については、別途協議が必要となります。

### ◎組合員の資格取得・喪失の届け出について

土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務づけられています。

1. 組合員が死亡した場合、相続または耕作する者からの通知
2. 組合員が農地の喪失または取得した場合（農地の売買、経営移譲、贈与等）、両者による通知
3. 住所を変更した場合

### ◎公共事業の転用決済金について

公共事業（道路、河川、学校用地、公園等）用地として買収または寄付される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。

### ◎農地の地目変更をするときは、必ず土地改良区にお届けください

農地を農地以外の地目に変更されるときは、法務局へ手続きされるだけでなく、土地改良区にも地区除外(農地転用)手続きが必要です。

この手続きをなされないと、当該土地の削除が行われずいつまでも賦課されることとなりますので、必ず届出をして下さい。

届出の用紙（農地転用等の通知書、組合員資格得喪通知書）は、土地改良区事務所の総務課に用意してありますので、手続きをしていただきますようお願いいたします。先ずはお気軽に電話でお尋ね下さい。

**(TEL086-262-0175)**